【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年3月10日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和　正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
【事務連絡者氏名】	伊藤　真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アメリカン・ドリーム・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	300億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成27年 9月10日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部______は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　５　運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

③　ファンドの特色

4

RSインベストメンツ※に米国株式等の運用を委託します。

・米国株式等の運用の指図に関する権限をRSインベストメンツに委託します（マザーファンド）。
・RSインベストメンツは、米国を中心とする中小型株式運用に特化した運用会社としてスタートしました。
・全米の新興企業や先端技術の多くが集約するシリコンバレーを臨むサンフランシスコを拠点にしています。
・徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・リサーチによる銘柄選択を行います。
・小型成長株式投資において歴史と実績があり、小型成長企業間において高いブランド力と強固なネットワークがあります。

＜訂正前＞

＜RSインベストメンツの概要＞
正式社名はアールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルエルシー。1986年設立。米国を中心とする中小型株式運用に特化した専門家集団としてスタートしました。2015年6月末現在の運用資産額は約2.48兆円（米ドルベースの約202.16億米ドルを2015年6月末日の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値１米ドル＝122.45円にて換算）。
本拠地はシリコンバレーを臨むサンフランシスコにあり、徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチが特色。

＜訂正後＞

＜RSインベストメンツの概要＞
正式社名はアールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルエルシー。1986年設立。米国を中心とする中小型株式運用に特化した専門家集団としてスタートしました。2015年12月末現在の運用資産額は約2.13兆円（米ドルベースの約177億米ドルを2015年12月末日の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値１米ドル＝120.61円にて換算）。
本拠地はシリコンバレーを臨むサンフランシスコにあり、徹底したファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチが特色。

※上記は、平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（３）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

②　委託会社の概況（平成27年12月末現在）
１）資本金
4億9,500万円
２）沿革
平成13年12月17日：　新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立

平成14年２月13日：　「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録

平成15年３月12日：　「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可

平成19年９月30日：　証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

平成27年11月４日:　金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号	9,900株	100%

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

＜新生インベストメント・マネジメント株式会社＞

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月１回会議を開催しています。 運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月１回会議を開催しています。 運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

組織	役割・機能
運用部 （５名）	運用部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受けます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理も行います。

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

※上記の運用体制は、平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

＜更新後＞

<RSインベストメンツ>

当ファンドの実質的な運用を行う米国小型成長株マザーファンドは米国株式（ADR等を含みます。）等の運用の指図に関する権限をRSインベストメンツに委託しておりますが、RSインベストメンツは、与えられた運用指図の権限の範囲内で、以下のフローでポートフォリオを構築します。

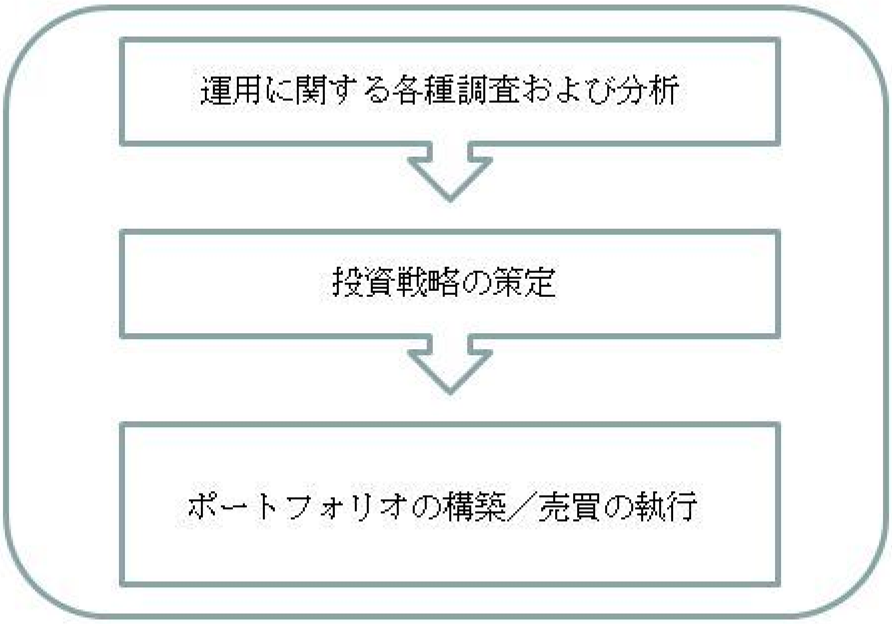

※上記体制等は、平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

３【投資リスク】

<更新後>

（２）リスク管理体制

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

１）当社の基本方針と組織

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用部	・基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。 ・投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。
管理部	・投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。 ・法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。

２）コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

※上記体制は平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜更新後＞

＜RSインベストメンツ＞

１）運用評価

リスク管理は、最高経営責任者、最高投資責任者、および最高コンプライアンス責任者をリスク管理の責任者とし、中・小型株式の運用に関するリスク等について、日々、分析および評価を実施しています。

２）ポートフォリオ管理

トレーディング部門において、トレーダーとは別に決済専門の担当者を配置し、速やか、かつ、正確に約定内容のポートフォリオへの反映を行うと共に、運用部門と分離された管理部門の担当者が、日々のポートフォリオの維持・管理を行っています。

３）内部管理体制

運用部門、管理部門、トレーディング部門がそれぞれ独立しており、これにより運用部門はファンド毎に定められた投資制限の範囲内で最適な投資判断を行い、トレーディング部門は最良執行をめざします。

また、各部門が適正に機能しているか、関係法令を遵守しているかどうかをチェックするため、弁護士実務経験の豊富な法務責任者とコンプライアンス・アナリストが、それぞれ独自に各部門の業務内容を監視します。

※上記体制等は、平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

＜更新後＞

[投資リスク]

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年1月末～2015年12月末

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年1月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年1月から2015年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス(※)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年1月末～2015年12月末

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.1	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△4.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△7.9	△15.0
平均値	21.8	16.6	20.7	8.8	2.3	10.2	6.9

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年1月から2015年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(※)各資産クラスの指数
日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①　個人受益者の場合

1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年４月１日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

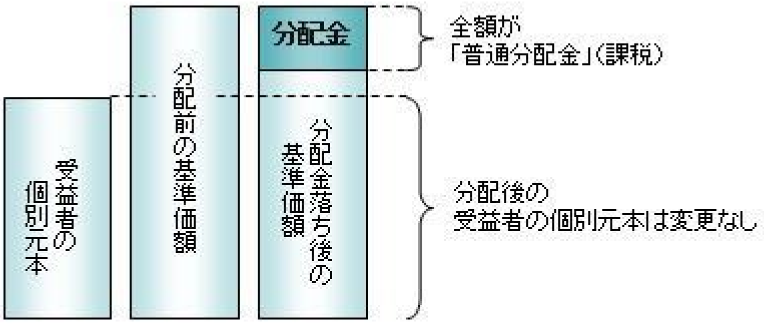

ロ）、ハ）の場合

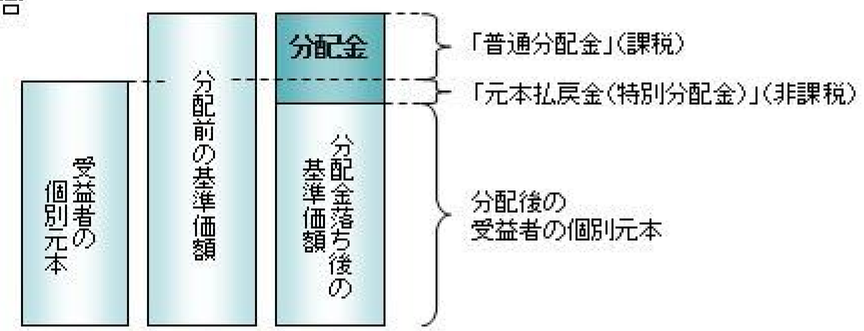

※上記は平成27年12月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【アメリカン・ドリーム・ファンド】

以下の運用状況は2015年12月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	9,056,333,539	98.42
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	145,268,138	1.58
合計(純資産総額)		9,201,601,677	100.00

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	米国小型成長株マザーファンド	4,416,431,064	2.2567	9,966,571,417	2.0506	9,056,333,539	98.42

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.42
合計	98.42

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末　(2008年 6月12日)	3,089	3,089	0.7754	0.7754
第2計算期間末　(2009年 6月12日)	2,062	2,062	0.6132	0.6132
第3計算期間末　(2010年 6月14日)	2,279	2,279	0.7167	0.7167
第4計算期間末　(2011年 6月13日)	2,327	2,327	0.7629	0.7629
第5計算期間末　(2012年 6月12日)	2,645	2,645	0.7933	0.7933
第6計算期間末　(2013年 6月12日)	4,681	5,217	1.0475	1.1675
第7計算期間末　(2014年 6月12日)	6,096	7,521	1.0269	1.2669
第8計算期間末　(2015年 6月12日)	6,711	8,898	1.0436	1.3836
2014年12月末日	11,515	―	1.2144	―
2015年 1月末日	9,844	―	1.1785	―
2月末日	9,053	―	1.2250	―
3月末日	8,868	―	1.2948	―
4月末日	8,436	―	1.2990	―
5月末日	8,442	―	1.3665	―
6月末日	8,025	―	1.0273	―
7月末日	8,852	―	1.0269	―
8月末日	8,509	―	0.9400	―
9月末日	8,519	―	0.8797	―
10月末日	9,205	―	0.9585	―
11月末日	9,585	―	0.9778	―
12月末日	9,201	―	0.9245	―

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2007年 6月29日～2008年 6月12日	0.0000
第2期	2008年 6月13日～2009年 6月12日	0.0000
第3期	2009年 6月13日～2010年 6月14日	0.0000
第4期	2010年 6月15日～2011年 6月13日	0.0000
第5期	2011年 6月14日～2012年 6月12日	0.0000
第6期	2012年 6月13日～2013年 6月12日	0.1200
第7期	2013年 6月13日～2014年 6月12日	0.2400
第8期	2014年 6月13日～2015年 6月12日	0.3400
当中間期	2015年 6月13日～2015年12月12日	―

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2007年 6月29日～2008年 6月12日	△22.46
第2期	2008年 6月13日～2009年 6月12日	△20.92
第3期	2009年 6月13日～2010年 6月14日	16.88
第4期	2010年 6月15日～2011年 6月13日	6.45
第5期	2011年 6月14日～2012年 6月12日	3.98
第6期	2012年 6月13日～2013年 6月12日	47.17
第7期	2013年 6月13日～2014年 6月12日	20.95
第8期	2014年 6月13日～2015年 6月12日	34.74
当中間期	2015年 6月13日～2015年12月12日	△10.85

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2007年 6月29日～2008年 6月12日	3,983,663,040	0
第2期	2008年 6月13日～2009年 6月12日	732,569,905	3,362,819,337
第3期	2009年 6月13日～2010年 6月14日	355,869,239	3,180,916,813
第4期	2010年 6月15日～2011年 6月13日	381,064,978	3,050,383,673
第5期	2011年 6月14日～2012年 6月12日	710,960,432	425,978,446
第6期	2012年 6月13日～2013年 6月12日	3,692,709,031	2,559,143,486
第7期	2013年 6月13日～2014年 6月12日	5,490,809,061	4,022,955,034
第8期	2014年 6月13日～2015年 6月12日	7,917,159,241	7,422,550,584

当中間期	2015年 6月13日～2015年12月12日	4,710,508,362	1,186,302,407

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

米国小型成長株マザーファンド

以下の運用状況は2015年12月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	8,336,245,778	92.05
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	720,107,724	7.95
合計(純資産総額)		9,056,353,502	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	LOGMEIN INC	ソフトウェア・サービス	90,467	8,103.87	733,133,022	8,428.22	762,476,394	8.42
アメリカ	株式	LIGAND PHARMACEUTICALS-CL B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	50,660	11,571.32	586,203,243	13,368.41	677,243,772	7.48
アメリカ	株式	RITCHIE BROS AUCTIONEERS INCORPORATED	商業・専門サービス	219,480	3,322.73	729,274,739	2,983.89	654,904,484	7.23
アメリカ	株式	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	半導体・半導体製造装置	77,840	6,810.42	530,123,803	7,855.32	611,458,833	6.75
アメリカ	株式	IMAX CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	110,555	4,682.08	517,627,377	4,407.08	487,225,769	5.38
アメリカ	株式	MA-COM TECHNOLOGY SOLUTIONS HOLDINGS INC	半導体・半導体製造装置	90,918	4,384.17	398,600,286	5,086.12	462,420,194	5.11
アメリカ	株式	KNOLL INC	商業・専門サービス	185,828	2,820.52	524,131,977	2,309.68	429,203,494	4.74
アメリカ	株式	POPEYES LOUISIANA KITCHEN INC	消費者サービス	57,250	6,913.58	395,802,816	7,142.52	408,909,510	4.52
アメリカ	株式	HEADWATERS INC	素材	184,741	2,282.46	421,664,767	2,066.04	381,684,014	4.21
アメリカ	株式	FLEETMATICS GROUP PLC	ソフトウェア・サービス	54,610	6,483.44	354,060,833	6,233.12	340,390,945	3.76
アメリカ	株式	PRIVATEBANCORP INC	銀行	58,640	4,662.78	273,425,572	5,113.86	299,876,985	3.31

アメリカ	株式	PAYCOM SOFTWARE INC	ソフトウェア・サービス	58,790	4,623.76	271,830,996	4,670.01	274,550,429	3.03
アメリカ	株式	EURONET WORLDWIDE INC	ソフトウェア・サービス	30,017	7,211.27	216,460,748	9,018.00	270,693,597	2.99
アメリカ	株式	HORIZON PHARMA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	100,190	2,261.12	226,541,998	2,683.57	268,867,129	2.97
アメリカ	株式	WEST PHARMACEUTICAL SERVICE	ヘルスケア機器・サービス	33,446	6,763.80	226,222,349	7,499.52	250,829,274	2.77
アメリカ	株式	SNYDERS-LANCE INC	食品・飲料・タバコ	57,590	4,425.72	254,877,708	4,221.34	243,107,546	2.68
アメリカ	株式	CARRIZO OIL & GAS INC	エネルギー	58,700	5,338.19	313,352,257	3,660.51	214,872,142	2.37
アメリカ	株式	WISDOMTREE INVESTMENTS INC	各種金融	105,880	2,395.59	253,645,547	1,964.73	208,026,343	2.30
アメリカ	株式	HEICO CORP-CLASS A	資本財	28,972	5,812.19	168,390,940	5,915.92	171,396,049	1.89
アメリカ	株式	MYRIAD GENETICS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,940	4,924.60	152,367,309	5,326.13	164,790,697	1.82
アメリカ	株式	G-III APPAREL GROUP LTD	耐久消費財・アパレル	28,530	6,640.80	189,462,250	5,603.54	159,869,013	1.77
アメリカ	株式	RESTORATION HARDWARE HOLDIN	小売	16,446	11,437.44	188,100,242	9,713.92	159,755,283	1.76
アメリカ	株式	PAPA JOHN'S INTL INC	消費者サービス	17,990	8,589.84	154,531,298	6,818.08	122,657,319	1.35
アメリカ	株式	HEARTLAND PAYMENT SYSTEMS I	ソフトウェア・サービス	7,664	7,797.43	59,759,554	11,613.53	89,006,147	0.98
アメリカ	株式	ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	ソフトウェア・サービス	3,200	19,728.17	63,130,169	23,692.62	75,816,411	0.84
アメリカ	株式	HEXCEL CORP	資本財	12,250	6,005.17	73,563,356	5,707.26	69,913,999	0.77
アメリカ	株式	MARKETAXESS HOLDINGS INC	各種金融	4,342	10,454.47	45,393,330	13,778.48	59,826,188	0.66
アメリカ	株式	SVB FINANCIAL GROUP	銀行	1,115	17,500.51	19,513,069	14,774.72	16,473,818	0.18

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率（%）
株式	国外	エネルギー	2.37
		素材	4.21
		資本財	2.66
		商業・専門サービス	11.97
		耐久消費財・アパレル	1.77
		消費者サービス	5.87
		小売	1.76
		食品・飲料・タバコ	2.68
		ヘルスケア機器・サービス	2.77
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.27
		銀行	3.49
		各種金融	2.96
		ソフトウェア・サービス	20.02

		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.38
		半導体・半導体製造装置	11.86
合計			92.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

（2015年12月末現在）

基準価額・純資産の推移

※基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に収益分配金（課税前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

決算期	分配金
15年6月	3,400円
14年6月	2,400円
13年6月	1,200円
12年6月	0円
11年6月	0円
設定来累計	7,000円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

【組入上位銘柄】

	組入上位銘柄	業種	組入比率
1	LOGMEIN INC	情報技術	8.42%
2	LIGAND PHARMACEUTICA	ヘルスケア	7.48%
3	RITCHIE BROS AUCTION	資本財・サービス	7.23%
4	MONOLITHIC POWER SYS	情報技術	6.75%
5	IMAX CORP	情報技術	5.38%
6	MA-COM TECHNOLOGY SO	情報技術	5.11%
7	KNOLL INC	資本財・サービス	4.74%
8	POPEYES LOUISIANA KI	一般消費財・サービス	4.52%
9	HEADWATERS INC	素材	4.21%
10	FLEETMATICS GROUP PL	情報技術	3.76%

＊【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率はマザーファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。
＊上記の業種はMSCI/S&P GICS®の業種区分に基づいています。
※MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（Global Industry Classification Standard=GICS）のことです。

【業種配分】

年間収益率の推移　※設定日以降の収益率を表示しています。<暦年ベース>

※当ファンドにベンチマークはありません。

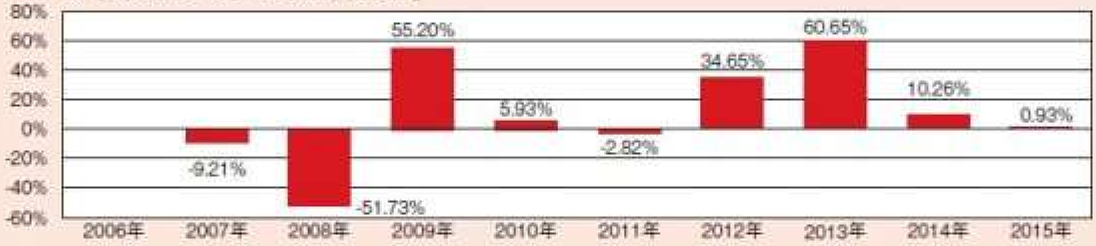

※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。
※2007年は設定日（6月29日）から年末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第３【ファンドの経理状況】

（１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成27年 6月13日から平成27年12月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【アメリカン・ドリーム・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 （平成27年 6月12日現在）	第9期中間計算期間 （平成27年12月12日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,644,587,387	248,019,645
親投資信託受益証券	6,445,245,394	9,157,292,770
未収入金	-	6,482,190
未収利息	724	134
流動資産合計	9,089,833,505	9,411,794,739
資産合計	9,089,833,505	9,411,794,739
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,186,673,921	-
未払解約金	72,073,649	34,809,539
未払受託者報酬	4,048,371	3,786,004
未払委託者報酬	114,872,502	107,427,664
その他未払費用	593,930	2,633,114
流動負債合計	2,378,262,373	148,656,321
負債合計	2,378,262,373	148,656,321
純資産の部		
元本等		
元本	6,431,393,888	9,955,599,843
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	280,177,244	△692,461,425
元本等合計	6,711,571,132	9,263,138,418
純資産合計	6,711,571,132	9,263,138,418
負債純資産合計	9,089,833,505	9,411,794,739

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 （自平成26年 6月13日 至平成26年12月12日）	第9期中間計算期間 （自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
営業収益		
受取利息	17,473	10,387
有価証券売買等損益	1,694,055,927	△879,952,624

	第8期中間計算期間（自平成26年 6月13日 至平成26年12月12日）	第9期中間計算期間（自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
営業収益合計	1,694,073,400	△879,942,237
営業費用		
受託者報酬	4,716,083	3,786,004
委託者報酬	133,818,723	107,427,664
その他費用	566,964	2,633,114
営業費用合計	139,101,770	113,846,782
営業利益又は営業損失（△）	1,554,971,630	△993,789,019
経常利益又は経常損失（△）	1,554,971,630	△993,789,019
中間純利益又は中間純損失（△）	1,554,971,630	△993,789,019
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	196,630,512	△68,778,243
期首剰余金又は期首欠損金（△）	159,598,063	280,177,244
剰余金増加額又は欠損金減少額	147,671,978	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	147,671,978	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	59,053,550	47,627,893
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,053,550	42,291,776
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,336,117
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,606,557,609	△692,461,425

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間（自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期（平成27年 6月12日現在）		第9期中間計算期間（平成27年12月12日現在）	
1． 投資信託財産に係る元本の状況				
	期首元本額	5,936,785,231円	期首元本額	6,431,393,888円
	期中追加設定元本額	7,917,159,241円	期中追加設定元本額	4,710,508,362円
	期中一部解約元本額	7,422,550,584円	期中一部解約元本額	1,186,302,407円
2． 中間計算期間の末日における受益権総数		6,431,393,888口		9,955,599,843口
3． 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円	元本の欠損	692,461,425円

4． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0436円 (10,000口当たり純資産額) (10,436円)	1口当たり純資産額 0.9304円 (10,000口当たり純資産額) (9,304円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 （自平成26年 6月13日 至平成26年12月12日）	第9期中間計算期間 （自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
1.運用の外部委託費用	当ファンドの主要投資対象である米国小型成長株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、65,070,785円でありま す。	当ファンドの主要投資対象である米国小型成長株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、52,210,071円でありま す。
2.剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第8期 （平成27年 6月12日現在）	第9期中間計算期間 （平成27年12月12日現在）
1貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第9期中間計算期間 （自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（アメリカン・ドリーム・ファンド）（以下「当ファンド」という。）は、「米国小型成長株マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

米国小型成長株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（平成27年12月12日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	639,001,824
コール・ローン	882,295
株式	8,543,925,651
未収入金	145,147,834
未収配当金	3,955,195
流動資産合計	9,332,912,799
資産合計	9,332,912,799
負債の部	
流動負債	
未払金	175,616,400
流動負債合計	175,616,400
負債合計	175,616,400
純資産の部	
元本等	
元本	4,442,484,243
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,714,812,156
元本等合計	9,157,296,399
純資産合計	9,157,296,399
負債純資産合計	9,332,912,799

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
1.有価証券の評価基準及び評価方法	外国株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	（1）為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （2）受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年12月12日現在	
1． 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	2,819,319,100円
	期中追加設定元本額	1,623,165,143円
	期中一部解約元本額	-円
	期末元本額	4,442,484,243円
	元本の内訳＊	
	アメリカン・ドリーム・ファンド	4,442,484,243円
2． 計算日における受益権総数		4,442,484,243口
3． 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
4． 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	2.0613円
	(10,000口当たり純資産額)	(20,613円)

（注）＊は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成27年12月12日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 　これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成27年 6月13日 至平成27年12月12日）
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】
以下のファンドの現況は2015年12月30日現在です。

【アメリカン・ドリーム・ファンド】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	9,216,351,799円
Ⅱ　負債総額	14,750,122円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,201,601,677円
Ⅳ　発行済口数	9,953,241,312口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9245円

（参考）

米国小型成長株マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	9,056,353,502円
Ⅱ　負債総額	―円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,056,353,502円
Ⅳ　発行済口数	4,416,431,064口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0506円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

平成27年12月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近５年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

（２）会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。
取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長１名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。
取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

＊委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。

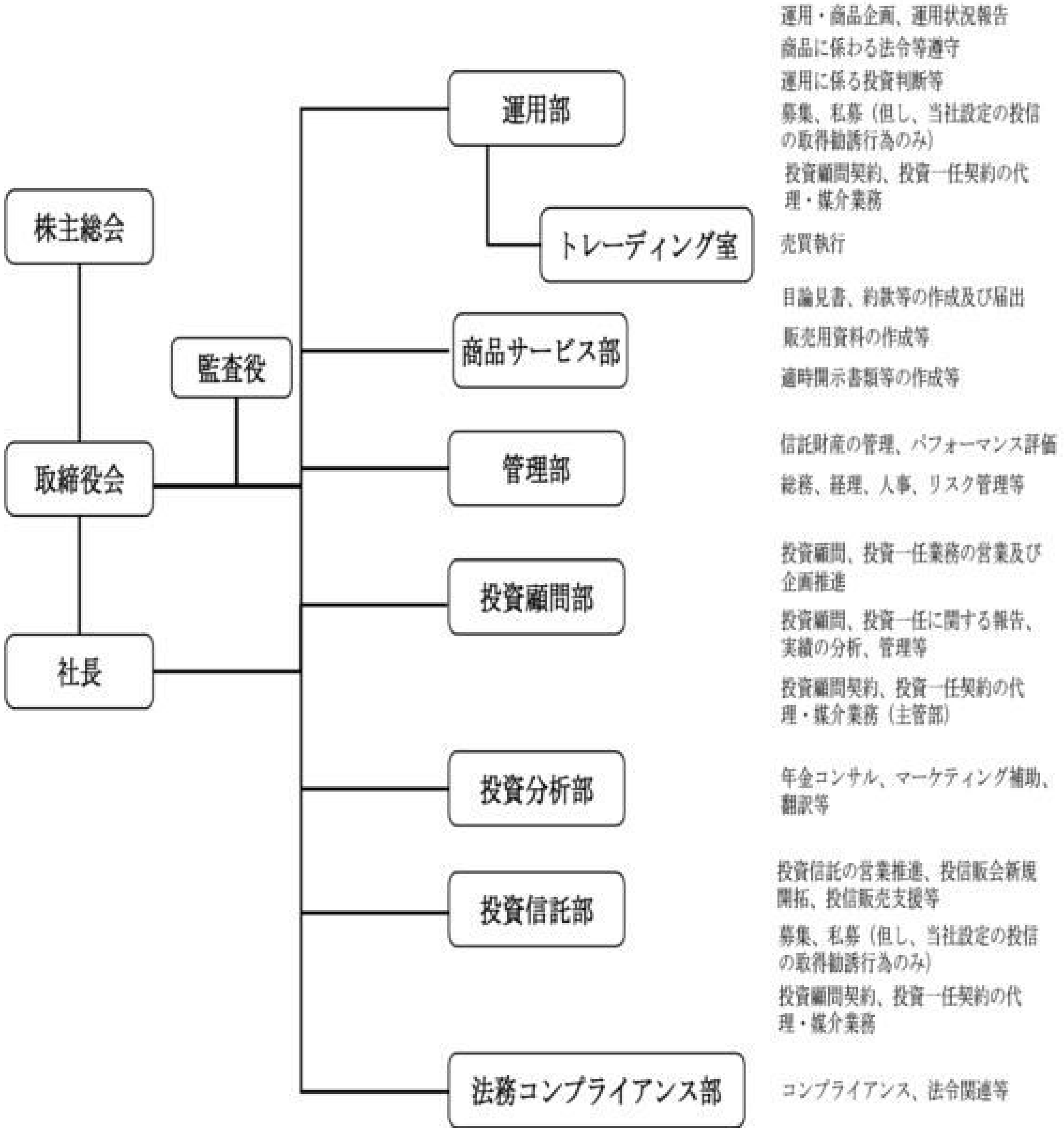

（３）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

※上記体制は平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

平成27年12月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計40本（追加型投資信託22本、単位型投資信託18本）であり、純資産の総額は166,540百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（1）　財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2）　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第15期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日　至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

（1）【貸借対照表】

＜更新後＞

期別		第13期 （平成26年3月31日現在）		第14期 （平成27年3月31日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金	※2		776,003		719,681
前払費用			10,991		9,319
未収還付法人税等	※2		1,405		557
未収委託者報酬			143,725		252,203
未収運用受託報酬			15,004		14,864
未収収益			4,862		4,631
立替金			－		8,320
流動資産計			951,991		1,009,579
固定資産					
有形固定資産			39,126		35,872
建物	※1	37,003		34,358	

器具備品	※1	2,123		1,514	
投資その他の資産			44,119		44,119
差入保証金	※2	44,119		44,119	
固定資産計			83,245		79,991
資産合計			1,035,237		1,089,570

期別		第13期 （平成26年3月31日現在）		第14期 （平成27年3月31日現在）	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
未払金			108,385		181,346
未払手数料	※2	76,364		129,714	
その他未払金	※2	32,021		51,632	
未払費用			13,371		13,902
未払法人税等			916		1,322
未払消費税等			297		19,067
繰延税金負債			275		－
賞与引当金			24,374		29,283
役員賞与引当金			－		5,400
預り金			4,527		5,456
流動負債計			152,148		255,778
固定負債					
資産除去債務			28,502		29,094
繰延税金負債			8,236		7,120
固定負債計			36,739		36,214
負債合計			188,887		291,992
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		351,349		302,578	
利益剰余金合計			351,349		302,578
株主資本合計			846,349		797,578
純資産合計			846,349		797,578
負債・純資産合計			1,035,237		1,089,570

（2）【損益計算書】

＜更新後＞

期別		第13期 (自 平成25年4月１日 至 平成26年3月31日)		第14期 (自 平成26年4月１日 至 平成27年3月31日)	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		1,062,730		1,188,825	
運用受託報酬		90,517		79,093	
その他営業収益		19,229		19,139	
営業収益計			1,172,477		1,287,058
営業費用					
支払手数料	※1	626,816		656,495	
広告宣伝費		30,101		39,245	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		428		322	
調査費		141,276		202,700	
委託計算費		18,075		18,944	
営業雑経費					
通信費		860		800	
印刷費		23,487		23,277	
協会費		2,635		2,245	
その他営業雑経費		8,861		7,604	
営業費用計			853,143		952,236
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,960		38,880	
給料･手当		157,868		164,896	
賞与		6,170		―	
賞与引当金繰入額		24,374		24,399	
役員賞与引当金繰入額		―		5,400	
退職給付費用		28,175		28,123	
交際費		179		505	
旅費交通費		8,656		7,351	
租税公課		3,434		3,564	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		5,192		3,229	
資産除去債務利息費用		579		591	
諸経費		65,207		63,907	
一般管理費計			382,918		384,968
営業損失(△)			△63,583		△50,146
営業外収益					
受取利息	※1	101		74	
為替差益		182		―	
雑収入		28		14	
営業外収益計			312		88
営業外費用					
為替差損		―		333	
連結納税未収金債務免除損失	※1	850		―	

雑損失		308		3	
営業外費用計			1,159		336
経常損失(△)			△64,430		△50,394
特別損失					
固定資産除却損		16		24	
特別損失計			16		24
税引前当期純損失(△)			△64,447		△50,419
法人税、住民税及び事業税	※1	△560		△255	
法人税等調整額		243	△317	△1,392	△1,648
当期純損失(△)			△64,130		△48,770

（3）【株主資本等変動計算書】

＜更新後＞

第13期(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479
当期変動額					
当期純損失（△）		△64,130	△64,130	△64,130	△64,130
当期変動額合計	—	△64,130	△64,130	△64,130	△64,130
当期末残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349

第14期(自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当期変動額					
当期純損失（△）		△48,770	△48,770	△48,770	△48,770
当期変動額合計	—	△48,770	△48,770	△48,770	△48,770
当期末残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578

〔重要な会計方針〕

項　　目	内　　容

1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8～38年 器具備品　4～20年
2．引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第13期 （平成26年3月31日現在）	第14期 （平成27年3月31日現在）
※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　11,373千円 器具備品　11,521千円 ※2.　関係会社に対する資産及び負債 預金　481,379千円 差入保証金　44,119千円 未払手数料　47,653千円	※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　14,018千円 器具備品　11,055千円 ※2.　関係会社に対する資産及び負債 預金　385,080千円 差入保証金　44,119千円 未払手数料　65,673千円 未収還付法人税等　545千円 当該金額は、連結法人税額のうち連結納税親会社から収受する金額であります。

（損益計算書関係）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
※1.　関係会社との取引 支払手数料　329,645千円 受取利息　101千円 連結納税未収金債務免除損失　850千円 法人税、住民税及び事業税　△850千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額でありますが、連結納税親会社と連結法人税の個別帰属額の授受を行わないため、当該個別帰属額の全額に対し、連結納税未収金債務免除損失を計上しております。	※1.　関係会社との取引 支払手数料　347,741千円 受取利息　74千円 法人税、住民税及び事業税　△545千円 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から収受する金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

<table>
<tr><th>第13期
（自　平成25年4月1日
至　平成26年3月31日）</th><th>第14期
（自　平成26年4月1日
至　平成27年3月31日）</th></tr>
<tr><td>発行済株式に関する事項
<table><tr><th>株式の種類</th><th>当事業年度期首</th><th>増加</th><th>減少</th><th>当事業年度末</th></tr><tr><td>普通株式㈱</td><td>9,900</td><td>―</td><td>―</td><td>9,900</td></tr></table></td><td>発行済株式に関する事項
<table><tr><th>株式の種類</th><th>当事業年度期首</th><th>増加</th><th>減少</th><th>当事業年度末</th></tr><tr><td>普通株式㈱</td><td>9,900</td><td>―</td><td>―</td><td>9,900</td></tr></table></td></tr>
</table>

（リース取引関係）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

第13期（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1．金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である賃貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である賃貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に関係する会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

②運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

③市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

④流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預金	776,003	776,003	－
②未収委託者報酬	143,725	143,725	－
③未収運用受託報酬	15,004	15,004	－
④差入保証金	44,119	31,930	△12,189
資産計	978,852	966,663	△12,189
①未払手数料	76,364	76,364	－
②その他未払金	32,021	32,021	－
負債計	108,385	108,385	－

(2) 時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
①預金	776,003	－
②未収委託者報酬	143,725	－
③未収運用受託報酬	15,004	－
④差入保証金	－	44,119
合計	934,733	44,119

第14期（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預金	719,681	719,681	－
②未収委託者報酬	252,203	252,203	－
③未収運用受託報酬	14,864	14,864	－
④差入保証金	44,119	35,130	△8,989
資産計	1,030,869	1,021,879	△8,989
①未払手数料	129,714	129,714	－
②その他未払金	51,632	51,632	－
負債計	181,346	181,346	－

（2）時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	5年超
①預金	719,681	－
②未収委託者報酬	252,203	－
③未収運用受託報酬	14,864	－
④差入保証金	－	44,119
合計	986,749	44,119

（有価証券関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2．関連情報 （1）サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 （2）地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 （3）主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）	1．セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2．関連情報 （1）サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 （2）地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 （3）主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）

	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	558,849	221,176	109,091

（注）
当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	389,461	283,257	215,017

（注）
当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（資産除去債務関係）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1．当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。 2．当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 （単位：千円）	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1．当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。 2．当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 （単位：千円）

第13期

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
27,922	―	579	28,502

第14期

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
28,502	―	591	29,094

（関連当事者情報）

第13期　（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	（被所有）直接所有100%	営業取引役員の兼任	支払手数料	329,645	未払手数料	47,653
							連結法人税額	△850	―	―
							連結納税未収金債務免除損失	850	―	―
							敷金の差入	―	差入保証金	44,119

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行　（東京証券取引所に上場 ）

第14期　（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	（被所有）直接所有100%	営業取引役員の兼任	支払手数料	347,741	未払手数料	65,673
							連結法人税額	△545	未収還付法人税等	545
							敷金の差入	―	差入保証金	44,119

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行　（東京証券取引所に上場 ）

（税効果会計関係）

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第14期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①　流動資産

未払事業税	270千円
未払事業所税	264千円
賞与引当金等	9,974千円
評価性引当額	△10,509千円
小計	－　千円

②　固定資産

資産除去債務	10,158千円
繰越欠損金	11,600千円
その他	441千円
評価性引当額	△22,199千円
小計	－　千円
繰延税金資産合計	－　千円

繰延税金負債

①　流動負債

未収事業税	△275千円
小計	△275千円

②　固定負債

建物（除去費用）	△8,236千円
小計	△8,236千円
繰延税金負債合計	△8,512千円
差引：繰延税金負債の純額	8,512千円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
住民税均等割	△0.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.59%
評価性引当額増減	△34.81%
その他	△1.67%
税効果会計適用後の法人税等負担額	0.49%

3.　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものは、38.01%から35.64%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が44千円減少し、法人税等調整額の金額が44千円減少しております。

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①　流動資産

未払事業税	341千円
未払事業所税	261千円
賞与引当金等	13,186千円
評価性引当額	△13,789千円
小計	－　千円

②　固定資産

資産除去債務	9,397千円
繰越欠損金	21,995千円
その他	333千円
評価性引当額	△31,726千円
小計	－　千円
繰延税金資産合計	－　千円

繰延税金負債

①　固定負債

建物（除去費用）	△7,120千円
小計	△7,120千円
繰延税金負債合計	△7,120千円
差引：繰延税金負債の純額	7,120千円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
住民税均等割	△0.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.42%
評価性引当額増減	△25.40%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△7.55%
その他	1.58%
税効果会計適用後の法人税等負担額	3.27%

3.　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日ま

	でのものは、35.64%から33.06%に、平成28年4月1日からのものは32.30%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が727千円減少し、法人税等調整額の金額が727千円減少しております。

（退職給付関係）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

（1株当たり情報）

第13期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
1株当たり純資産額　85,489円87銭 1株当たり当期純損失　△6,477円79銭 （注） 1．　なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2．　当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額　80,563円51銭 1株当たり当期純損失　△4,926円36銭 （注） 1．　なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2．　当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

（重要な後発事象）

第14期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

期別		当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）	
（資産の部）			
流動資産			
預金			660,960
立替金			8,511
前払費用			8,799
未収還付法人税等			2,536
未収委託者報酬			275,423
未収運用受託報酬			12,643
未収収益			4,228
流動資産計			973,103
固定資産			
有形固定資産			36,121

建物	※1	33,146	
器具備品	※1	2,974	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			80,240
資産合計			1,053,344

期別		当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）	
（負債の部）			
流動負債			
未払金			184,158
未払手数料		142,252	
その他未払金		41,906	
未払費用			8,596
未払法人税等			1,255
未払消費税等			9,302
賞与引当金			16,935
役員賞与引当金			1,500
預り金			3,368
流動負債計			225,116
固定負債			
資産除去債務			29,395
繰延税金負債			6,931
固定負債計			36,327
負債合計			261,443
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		296,900	
利益剰余金合計			296,900
株主資本合計			791,900
純資産合計			791,900
負債・純資産合計			1,053,344

（2）中間損益計算書

期別		当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
科目	注記番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬		636,914	
運用受託報酬		28,840	
その他営業収益		9,021	
営業収益計			674,775

営業費用			
支払手数料		348,917	
広告宣伝費		17,123	
公告費		600	
調査費			
図書費		180	
調査費		92,276	
委託計算費		8,977	
営業雑経費			
通信費		421	
印刷費		7,130	
協会費		1,142	
その他営業雑経費		3,464	
営業費用計			480,234
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,690	
給料･手当		86,796	
賞与		5,909	
賞与引当金繰入額		16,935	
役員賞与引当金繰入額		1,500	
退職給付費用		15,185	
交際費		44	
旅費交通費		3,114	
租税公課		1,757	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	※1	1,540	
資産除去債務利息費用		301	
諸経費		31,307	
一般管理費計			205,141
営業損失(△)			△10,600
営業外収益			
受取利息		27	
役員賞与引当金戻入益		3,075	
雑収入		50	
営業外収益計			3,152
営業外費用			
為替差損		255	
雑損失		3	
営業外費用計			259
経常損失(△)			△7,706
特別損失			
固定資産除却損		0	
特別損失計			0
税引前中間純損失(△)			△7,706
法人税、住民税及び事業税		△1,839	
法人税等調整額		△188	△2,028
中間純損失(△)			△5,677

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日　至 平成27年9月30日)　(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	495,000	302,578	302,578	797,578		797,578
当中間期変動額						
中間純損失(△)		△5,677	△5,677	△5,677		△5,677
当中間期変動額合計	―	△5,677	△5,677	△5,677		△5,677
当中間期末残高	495,000	296,900	296,900	791,900		791,900

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8～38年 器具備品　4～20年
2．引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ②連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　15,229　千円 器具備品　9,253　千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間

（自　平成27年4月1日 至　平成27年9月30日）
※1.　減価償却実施額 有形固定資産　1,540　千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成27年4月1日 至　平成27年9月30日）
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,900	―	―	9,900

2．自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4．配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自　平成27年4月1日 至　平成27年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）
金融商品の時価等に関する事項
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額
平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①　預金	660,960	660,960	―
②　未収委託者報酬	275,423	275,423	―
③　未収運用受託報酬	12,643	12,643	―
④　差入保証金	44,119	35,551	△8,567
資産計	993,147	984,580	△8,567
①　未払手数料	142,252	142,252	―
②　その他未払金	41,906	41,906	―
負債計	184,158	184,158	―

（2）時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間(自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
29,094	－	301	29,395

（セグメント情報等）

当中間会計期間(自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	新生・ＵＴＩインドファンド	エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	168,586	133,075	96,402

（注）

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	79,989円98 銭
1株当たり中間純損失（△）	△573円52 銭
（注） 1.なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2.１株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失（△）	△5,677 千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純損失（△）	△5,677 千円
期中平均株式数	9,900 株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（1）受託会社

名　　称	資本金の額 （平成27年9月末現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞
名称　　　　：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額　：51,000百万円（平成27年9月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

＜更新後＞

（2）販売会社

名　　称	資本金の額 （平成27年9月末現在）	事業の内容
藍澤證券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,065百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	
おきなわ証券株式会社	628百万円	
上光証券株式会社	500百万円	
株式会社だいこう証券ビジネス（注）	8,921百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
フィデリティ証券株式会社	7,007.5百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
株式会社愛媛銀行	19,114百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社新生銀行	512,204百万円	
株式会社トマト銀行	14,310百万円	

（注）取次契約に基づき取次販売会社に募集及び販売の取扱い等に係る業務を委託しています。

＜更新後＞

（3）投資顧問会社

名　　称	資本金の額	事業の内容
アールエス・インベストメント・マネージメント・シーオー・エルエルシー	約363百万米ドル（約43,781百万円※） （平成27年12月末日現在） ※2015年12月末日の三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値1米ドル＝120.61円にて換算。	資産運用に関する業務を営んでいます。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成２８年1月２２日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアメリカン･ドリーム･ファンドの平成２７年６月１３日から平成２７年１２月１２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アメリカン･ドリーム･ファンドの平成２７年１２月１２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２７年６月１３日から平成２７年１２月１２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成２７年６月４日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中 島 紀 子　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山 田 信 之　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)　1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成２７年１２月１１日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山 田 信 之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中 島 紀 子　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１５期事業年度の中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成２７年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。